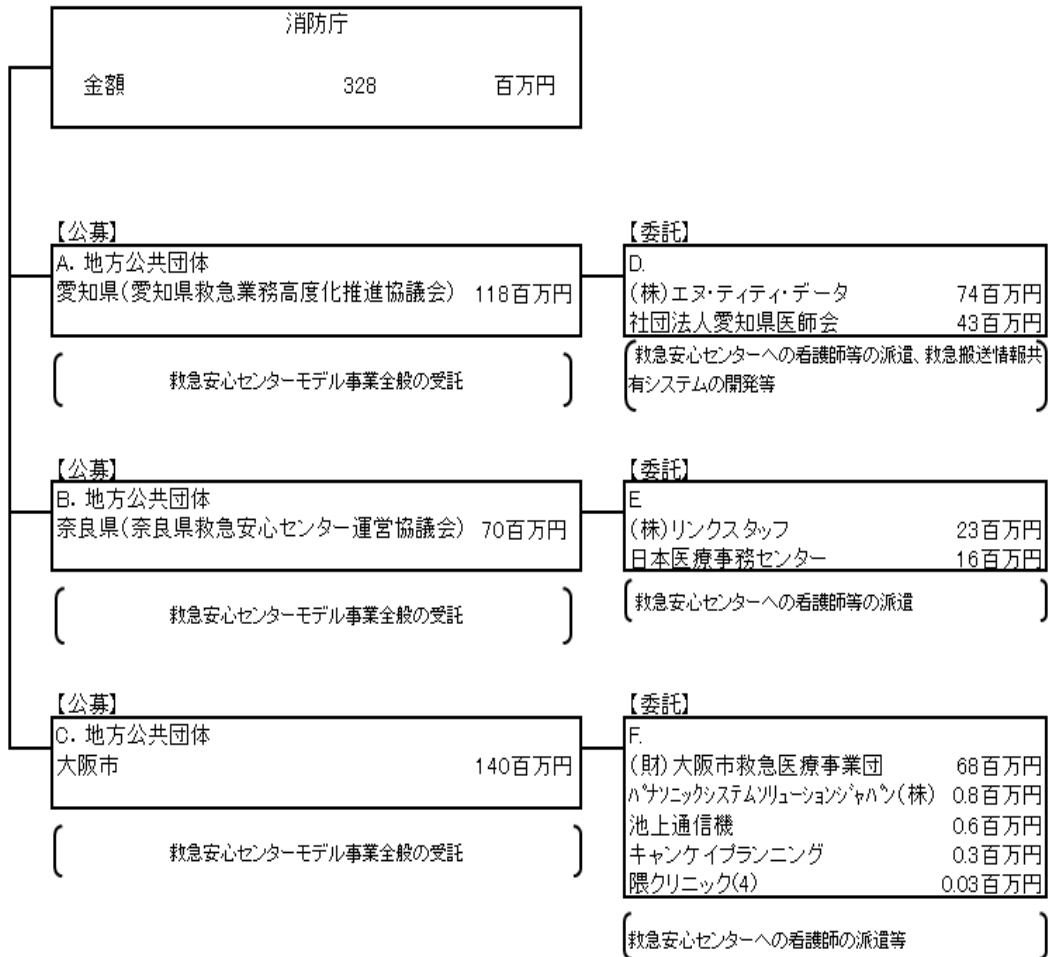


行政事業レビューシート (総 務 省)						
予算事業名	市民の救急相談に応じる窓口の設置(救急安心センターモデル事業)		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局庁	消防庁		担当課室	救急企画室		室長 開出 英之
会計区分	一般会計		上位政策	国民の生命・健康・生活を守る行政の推進(消防防災体制等の整備)		
根拠法令(具体的な条項も記載)	消防組織法、消防法		関係する計画、通知等	-		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	救急安心センターの全国的展開を推進するためモデル事業を実施すること。					
事業概要(5行程度以内。別添可)	「救急要請すべきか」、「医療機関へ行くべきか」などの市民の救急相談にこたえるため、消防機関と医療機関とが連携して医師、看護師等の相談員を24時間365日体制で配置する救急相談窓口を設置し、共通の短縮ダイヤル(#7119)により市民からの救急相談に対応するもの。					
実施状況	<p>【実施団体】 愛知県、奈良県及び大阪市の3団体</p> <p>【実施期間】 平成21年10月1日から平成22年3月31日まで(6ヶ月間)</p> <p>【実績】 総相談件数:91, 257件 モデル事業実施期間中(6ヶ月間)において、救急相談の結果、救急出動等につながったものの件数は2, 122件で、搬送先病院でくも膜下出血が判明し一命を取り留めたものなど、緊急性の高い事案も含まれている。なお、愛知県においては、救急安心センターと併せて、救急車の搬送情報を消防機関と医療機関とがリアルタイムで把握し、搬送先医療機関をより円滑に決定することができるよう、携帯電話を活用した救急搬送情報共有システムを構築。</p>					
予算の状況(単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	368	316	
	執行額	-	-	328		
	執行率	-	-	89.1		
	総事業費(執行ベース)	-	-			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	モデル事業開始前に事業実施計画書の提出を求めるとともにヒアリングを行い、事業に要する経費について、再委託を行う場合には再委託先やその内容等について確認を行うなど支出先等の詳細な確認を行っている。また、有識者による検討会において、相談実績などモデル事業の実施状況を報告し、モデル事業の内容を検証している。				
	見直しの余地	○広域的な運営を推進することにより事業実施規模を拡大し、より効率的な執行に努める。 ○小児救急医療相談(#8000)、救急医療機関案内などの他の相談事業と連携を図ることにより、事業の効果的な執行に努める。				
予算・監視の効率化						
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



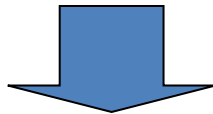
A 愛知県			E (株)リンクスタッフ		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
救急相談業務費	医師、看護師等相談員の人件費等	44	人件費	看護師(相談員)の人件費	23
システム開発・運用請負費	システム開発、システム維持に係る人件費等	74			
計		118	計		23
B 奈良県			F (財)大阪市救急医療事業団		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
救急相談業務費	医師、看護師等相談員の人件費等	70	人件費	医師、看護師等相談員の人件費	53
			事前準備費	医師、看護師を確保するための事前準備費、プロトコル作成費	10
			物件費	相談員の研修費、相談事業の検証費	3
			管理経費	事務費	2
計		70	計		68
C 大阪市消防局			G		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
救急相談業務費	医師、看護師等相談員の人件費等	114			
施設等工事費	指令センター改修等に要する経費等	25			
通信事業経費	回線・プロバイダ使用料等	1			
計		140	計		0
D エヌ・ティティ・データ			H		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	システム開発・維持に要する経費	45			
物品購入費	交換機、サーバ、携帯電話等の購入費	16			
工事費	電話回線等設置工事費	5			
その他	回線、プロバイダ使用料	8			
計		74	計		0

費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている物について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)

救急搬送の現状

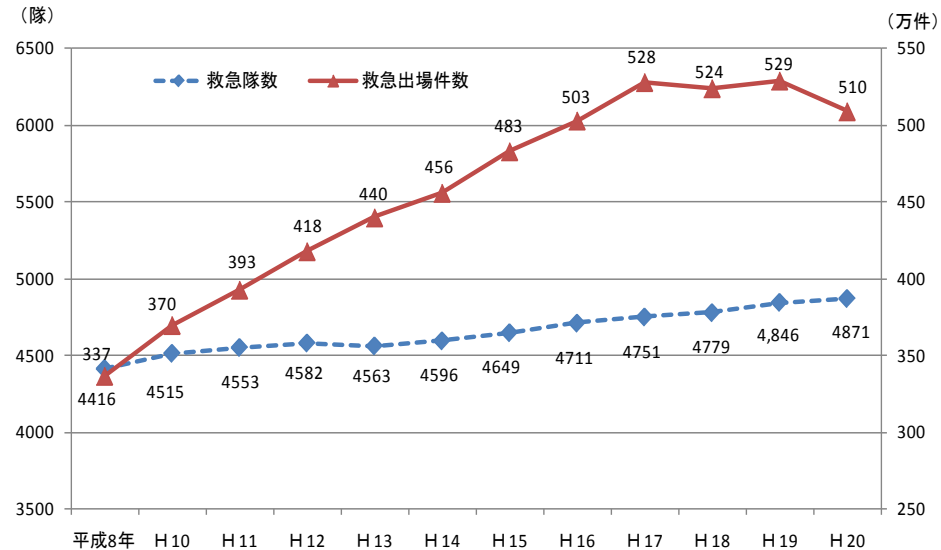
救急搬送の現状

- 救急出場件数は10年間で38%増加する一方、救急隊数は8%の増加にとどまる。
- 救急搬送における受入医療機関の選定に長時間を要する事案が多発している。

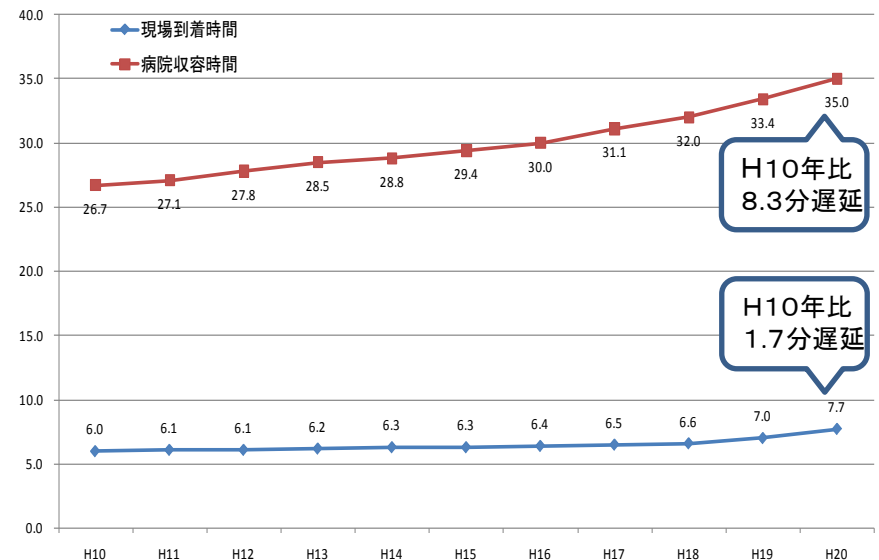


- 平成20年中の救急車の現場到着時間は7.7分で、10年間で1.7分遅延している。
- 病院収容までの時間は35.0分で、10年間で8.3分遅延している。

救急隊数と救急出場件数の推移



救急隊の活動時間の推移



救急安心センター事業について

【現状】

- 救急出動件数の大幅な増加
(平成10年370万件→20年510万件 38%増)
- 救急車の現場到着時間、病院収容時間が遅延
(現場到着時間:平成10年6.0分→20年7.7分)
(病院収容時間:平成10年26.7分→20年35.0分)

【救急出場件数増加の背景】

- 救急車を要請すべきか、医療機関に行くべきか、どの医療機関を受診したらよいかわからない場合等の住民の相談窓口が整備されていないため、119番通報されているものがあること
- 特に、核家族化の進行等により、症状等を相談できる家族が身近にいなくなったため、救急相談の需要が増している

【救急安心センターの効果】

- 緊急性の低い事案について救急相談で対応することにより、救急出動を抑制し、救急出動を緊急性の高い事案に集中
- 一方で、救急相談の結果、緊急性の高いことが判明した事案に対しては迅速に救急車を出場
- また、単に救急出動を減らすだけでなく、救急相談により適切な受診行動をアドバイスし、不要不急の時間外診療を抑制するなど医療資源の適正利用を促進

住民の救急相談に応じる窓口
(救急安心センター)の設置が必要

【救急安心センターのイメージ図】

- 病院に行った方がいいの？
- 救急車を呼んだ方がいいの？
- 応急手当の仕方がわからない
...など

市民



- ・相談する人が身近にいない
- ・救急車を呼ぶまえに相談ができれば

専用回線
(#7119)

救急安心センター

- 24時間365日体制で対応
- 医師・看護師・相談員が救急医療相談に対応
 - ・病気や怪我の状態から緊急性について助言
 - ・病気や怪我の状態から応急処置について助言
 - ・症状に応じた適切な医療機関を案内
 - ・救急医療相談から救急車の出場まで1本の電話で対応

緊急性の高い相談

迅速な救急車の出場



緊急性のない症状

医療機関案内



行政事業レビュー 論点等

予 算 事 業 名	市民の救急相談に応じる窓口の設置（救急安心センターモデル事業）
21 年度補正後予算額	368 百万円
論 点 等	
<p>○ 国で実施する必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施したモデル事業の成果を活用するか否かが地方公共団体に任されている以上、国がばら撒き的にモデル事業を行うことは不要ではないか。どうやって他の地方公共団体への普及を図るのか。 ・ 国で行うだけの「先進性」があるのか。地方公共団体が独自の判断で行えばよいのではないか。地方公共団体の意見も踏まえて行ったのか。 ・ 厚生労働省等との連携はどのように行っているのか。 <p>○ モデル事業実施団体の選定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業実施団体の選定過程における透明性・客観性は確保されていたか。 ・ モデル事業実施団体における再委託先との契約は、適切に行われていたか。 <p>○ モデル事業の効率的な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率的な運営の観点から、3事業すべてについて、対象地域を全域に拡大するなど広域化を視野に入れて実施すべきではなかったか。 ・ 他の相談事業との連携は十分に行われていたか。 <p>○ モデル事業の効果・有効性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急車の出動回数の低減効果や救急相談により相談者の救命につながった奏功事例等を取りまとめて活用すべきではないか。 ・ 支援終了後、当該地方公共団体では継続して事業を行うのか。モデル事業の有効性を検証することが必要ではないか。 ・ 他の相談事業との連携を踏まえた今後の普及方策を検討すべきではないか。 	